

「新型コロナウイルス感染症対策」

当診療所では令和5年3月13日以降も

マスク着用

を推奨します

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」（令和5年1月27日）に基づき、対応してまいります。

マスク着用が効果的な場面として医療機関受診時があげられています。
当診療所は外来診療も併設していることから、マスクの着用を推奨します。

但し、**着用は個人の判断に委ねることを基本としていることから、強要するものではありません。**

※なお、当診療所スタッフは引き続きマスクの着用を実施します。



本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

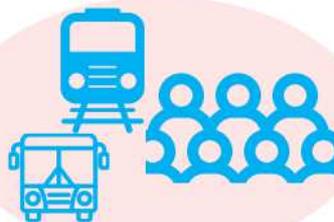
※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時